

☆” ----- STOP 温暖化 ★

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第 125 号 2022.6.1

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

—★—

目次

—————☆—

コラム

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 國井 範彰

お知らせ

- (1) エコライフDAY・WEEK埼玉 2022（夏）にチャレンジ（9月30日まで）
- (2) 県の中小企業者等向け補助事業について
- (3) 県のご自宅向け省エネ・再エネ設備補助事業について
- (4) 公益的施設の太陽光発電補助制度
- (5) 埼玉県エネルギー脱炭素化設備整備費補助金について（公募中）

—★—

コラム

—————☆—

ゴールデンウィークで世間が大騒ぎしている時期、毎日が休日の身ではむしろ家にこもりがちですが、例年どおりゴーヤ苗の植付け時です。プランターに植えたこともあります、ズボラな私ではすぐ水やりを忘れ枯らす事が多く、地植えにしています。濡縁の先を 60cm 幅で 2m ほど掘り起し、コンポ

ストの堆肥をすき込んで植えています。ネットは濡縁の上にもかかるよう棚状に張っています。その上にバッテリーとインバーターを組合わせた 50W の太陽光パネルを乗せて、生み出された電気をパソコン等に活用しています。良くしたものでゴーヤのツルは太陽光パネルの上には伸びて来ず、ちゃんと共存してくれます。悩みはたくさん採れたゴーヤの処分です。最近切り札として冷凍保存を教わり、日々美味しくいただいています。猛暑日の到来までにゴーヤが繁ることを願っています。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 國井 範彰

—★—

お知らせ

————☆—

(1) エコライフDAY・WEEK埼玉 2022 (夏) にチャレンジ

(9月30日まで)

エコライフDAYは、簡単なチェックシートを利用して1日省エネ生活を体験していただくもので、節電や省エネの取組による二酸化炭素削減量や節約金額を実感できます。

「室温 28℃を目安に冷房を適切に使用した」、「お風呂は冷めないうちに、みんなで続けて入った」など、取り組んだ項目に「✓」をつけるだけです。

ぜひゲーム感覚でチャレンジしてみてください。

また今年度から、従来のエコライフDAYに加えて、一週間継続してエコライフに取り組むエコライフWEEKも実施し、省エネの取組の更なる定着を目指します。

○実施期間 令和4年6月1日～令和4年9月30日

↓詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>

(2) 県の中小企業者等向け補助事業について

県の中小企業者等向け補助事業について御案内いたします。

募集要領等を県ホームページ（下記URL）に掲載しますので、ぜひ御覧ください。

【各事業の御案内】

- 1 CO₂排出削減設備導入事業（中小規模事業所・大規模事業所向け）
民間事業者が県内事業所において実施するCO₂排出量の削減に資する設備導入への補助や、脱炭素化に向けて計画的に取り組む中小企業等に対して重点的に支援します。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

（中小規模） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/co2hojo.html>

（大規模） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/daikibosien.html>

- 2 スマート省エネ技術導入事業
エネルギーマネジメントシステム（EMS）やIoT等を活用したスマート省エネ技術の導入について、その費用の一部を県が補助する事業です。
工場・事業所の設備の稼働状況の見える化、運用改善等による省エネ対策にぜひ御活用ください。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/smart-hojo.html>

3 暑さ対策設備等導入事業

民間事業者が県内事業所において実施する、屋根の遮熱塗装、窓の遮熱フィルム貼付けなどの建物の断熱・遮熱対策に必要な設備等導入について、その費用の一部を県が補助する事業です。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで[必着・厳守]

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/atsusa.html>

【その他支援制度の御案内】

1 省エネ診断事業（無料）

県が委託する省エネ診断の専門家が、事業所を訪問し、省エネ余地を診断します。

費用をかけずに実施できる運用改善や設備更新による改善などについて、導入コスト・コスト削減効果・CO2削減効果等を試算して省エネ対策を提案します。

申請受付期限：令和4年12月16日（金）まで

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

2 埼玉県環境みらい資金融資

民間事業者が温室効果ガス排出量の削減対策等に取り組むために必要な設備資金等について、低利かつ長期固定による金融機関からの資金調達を支援する制度です。

申請受付期間：随時受付

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/miraisikin.html>

~~~~お問い合わせ先~~~~

**【大規模事業所向け補助事業、スマート省エネ技術導入事業】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3043

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-03@pref.saitama.lg.jp

**【中小規模事業所向け補助事業、暑さ対策設備等導入事業、環境みらい資金融資】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3021

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-04@pref.saitama.lg.jp

**【省エネ診断事業】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3021、048-830-3043

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-19@pref.saitama.lg.jp

### (3) 県のご自宅向け省エネ・再エネ設備補助事業について

#### 【補助制度のご案内】

ご自宅への省エネ・再エネ設備（エネファーム・太陽熱利用システム・地中熱利用システム・蓄電システム・V2H・高断熱窓）の設置を補助します！

県は、家庭部門の脱炭素化を促進するため、自らが居住する既存住宅等に新たにエネファーム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム、蓄電システム、V2H、高断熱窓を設置する方に、予算の範囲内において補助金を交付します。

#### ☆補助制度の概要☆

- 【対象設備】 エネファーム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム  
蓄電システム、V2H、高断熱窓
- 【補助金額】 ①エネファーム、太陽熱利用システム、蓄電システム、V2H  
一設備につき5万円  
②地中熱利用システム  
一設備につき20万円  
③高断熱窓  
補助対象経費の1/10（上限5万円）
- 【予算額】 9,690万円

《詳しくは県ホームページをご覧ください》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/hojyokin2.html>

受付期間は令和5年2月28日（火）までです。申請多数により予算額の範囲を超えた場合は受付を終了することがありますのでご注意ください！

### (4) 公益的施設の太陽光発電補助制度

幼稚園、保育園、自治会館、クリニックなど公益的施設の設置者の皆さまへ太陽光発電&蓄電池を設置しませんか？

埼玉県では快晴日数日本一の地域特性を活かし、太陽光発電の普及促進に努めています。

「県民あんしん共同太陽光発電事業補助制度」では公益的施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、災害時に地域住民への電力の提供を行う事業に対し、補助金を交付します。

補助率は2分の1（上限額120万円）、募集期間は6月30日までです。地球温暖化防止や災害時の電源確保にも貢献できる取組ですので、皆様のご応募

お待ちしております！

《詳しくは県ホームページをご覧ください。》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/kemminanshin.html>

## (5) 埼玉県エネルギー脱炭素化設備整備費補助金について

(公募中)

県は、排出するCO<sub>2</sub>を削減しつつ、地域のレジリエンスを強化又は面的にエネルギーを活用するエネルギー脱炭素化設備の普及・拡大を図るため、災害時における面的な電力利用や平時における複数事業所間での電気・熱エネルギー融通など、モデル的な分散型エネルギーの利活用を行う取組に補助します。

### 【対象設備】

- ①未利用エネルギー活用設備
- ②コージェネレーション設備
- ③再生可能エネルギー活用設備

### 【補助率】

中小企業等：3分の1（国庫補助併用の場合6分の1）

大企業等：6分の1

※補助上限額や条件など詳細はHPを御覧ください

### 【受付期間】

令和4年5月12日（木）から令和4年6月24日（金）まで [必着・厳守]

### 【HP】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html>

☆

---

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

★

---